

令和7年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

(市民センター 窓口・事務補助業務)

■ 申込受付期間 令和8年2月20日(金)～3月5日(木) 17時まで

※郵送の場合、3月5日(木)必着

■ 試験日 令和8年3月7日(土)

■ 申込先 〒839-0824 久留米市善導寺町飯田202番地6

久留米市役所 市民文化部 耳納市民センター

I 主な職務内容及び採用予定人員

試験区分	主 な 職 務 内 容	採用予定人員
事務職	市民センター窓口・事務補助業務 (窓口受付、端末入力、マイナンバーカード等交付、事務補助)	1人程度

○採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

○久留米市が同日に試験を実施する他の試験との併願はできません。

II 受験資格

不問

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

*日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページIXに記載しています。

III 試験の日程及び会場

日 時	会 場
令和8年3月7日(土) ※集合時間については受付後、 個別にお知らせします。	耳納市民センター会議室 (久留米市善導寺町飯田202番地6) 電話090-8833-2975【試験当日のみ】

○順番によっては、午後からの面接時間になる場合がありますのでご了承ください。

○試験会場には駐車場はありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

○試験の日程及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。

Ⅳ 試験の方法及び内容

試験科目	方法及び内容	所要時間
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された面接カード等により、職務に関する知識等について審査するもの	—
面接試験	面接を通じて、会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうか判定するもの	20分程度

○受験上の配慮（補聴器や車いすを使用した試験など）を希望する人は、申込時に申し出てください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自でご用意ください。拡大文字や点字での受験はできません。

Ⅴ 試験日に持参するもの

・身分証明書（顔写真付きのもの）

Ⅵ 申込受付期間及び受験手続

（１）申込受付期間

令和８年２月２０日（金）～３月５日（木）１７時まで

※郵送の場合、３月５日（木）必着。

- 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- 受験票は、当日会場にて身分証明書で本人確認後、直接お渡しいたします。
- 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

（２）受験手続

「**受験申込書**」と「**面接カード**」に必要事項を記入し、次の手順で申し込んでください。
封筒の表に「久留米市会計年度任用職員受験申込み」と朱書きし、申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市市民文化部耳納市民センター宛てに、提出ください。
郵送の場合は、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。

Ⅶ 合格者の発表及び試験成績の開示

（１）合格者発表

- 日 時 令和８年３月１１日（水） １０時００分～
- 方 法 合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。
※受験者からの電話による合否の問い合わせには応じません。

（２）試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。

なお、電話等による請求はできません。

- 対象者 本採用試験の不合格者（すべての試験を受験した人に限ります。）
- 請求方法 事前連絡の後、「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を
市民文化部耳納市民センターまで持参してください。
- 開示内容 順位、科目別得点、総合得点を開示します。
- 開示期間 合格発表の日から１か月間

Ⅷ 任期及び勤務条件等

（１）採用候補者名簿への登載及び任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和８年３月１６日から令和８年３月３１日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務上必要があるときは、再度の任用をする場合があります（最長令和８年６月３０日まで）。

○採用候補者名簿の有効期間は作成日から令和８年６月３０日までです。この間に採用にならない場合もあります。

○業務の都合により、令和８年３月１７日以降の採用となる場合もあります。この場合も、原則として令和８年３月３１日までの任期となります。

（２）勤務場所、勤務時間等

- 勤務場所 市民文化部耳納市民センター（久留米市善導寺町飯田２０２番地６）
- 任用期間 令和８年３月１６日から令和８年３月３１日まで
- 勤務時間 １日７時間、週５日勤務（週の労働時間３５時間）
１日の勤務は９：００～１７：００
- 休憩時間 １時間
- 週休日 土曜日・日曜日（週休２日制：ただし、業務上必要な場合は変更することがある。）
- 休日等 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び１２月２９日～１月３日
- 休暇制度 年次有給休暇及び特別休暇等（更新となった場合）

（３）給与

基本日額 ９，０６７円～９，３４８円（地域手当相当報酬含む）

（本市での職務経験に応じて、上記の金額の範囲で決定）

※上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。

（４）手当等

通勤に係る費用弁償

（５）社会保険

厚生年金保険、健康保険、雇用保険に加入。（更新となった場合）

Ⅸ 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

- 試験は、すべて日本語による質問で、それらに対する応答もすべて日本語で行っていただきます。

X 受験申込み及びお問い合わせ先

〒839-0824 久留米市善導寺町飯田202番地6 久留米市市民文化部耳納市民センター
電話：0942（47）0099（直通） FAX：0942（41）5107
メールアドレス：minou@city.kurume.lg.jp

XI 試験会場

耳納市民センター 久留米市善導寺町 飯田202番地6	J R：久大本線善導寺駅から徒歩約15分 バス：西鉄久留米駅から田主丸方面行き西鉄バスで、勿体島バス停下車徒歩約10分
----------------------------------	--